

証券コード 3057
平成27年5月13日

株 主 各 位

(本店所在地)
名古屋市中区栄3丁目12番23号
(本社事務所)
東京都渋谷区恵比寿西2丁目20番3号
株 式 会 社 ゼ ッ ト ン
代表取締役社長 稲 本 健 一

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面もしくはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成27年5月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時30分
(受付は10時からとなります。)
2. 場 所 横浜市中区山下町16番地
「ホテルメルパルク横浜2階 フジハウエイの間」
※昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際には末尾の会場ご案内
図をご参照いただきお間違いのないようご注意願います。
※ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第20期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告の内容報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第20期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

~~~~~

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.zetton.co.jp>) に掲載させていただきます。

- ・郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- ・インターネット等による議決権行使の場合は、42頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年3月1日～平成27年2月28日）の連結業績は、売上高9,611百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益227百万円（同26.8%減）、経常利益303百万円（同11.3%減）、当期純利益150百万円（同5.2%増）となりました。

当連結会計年度において当社グループは、ビアガーデン事業、ハワイアン事業の拡大を目的に、首都圏の百貨店、商業施設を中心に、過去最多となる21店舗の新規出店及び1店舗のリニューアルを行いました。

売上高については、既存店が夏季の天候不順による影響から、前年対比97.7%となったものの、店舗数の大幅な増加を要因に、増収となりました。

営業利益については、夏季の天候不順による影響の他、ビアガーデン事業では、毎年、当年度の営業終了後に撤収作業が発生しますが、新規店舗においては当費用が当初計画を超過したこと、また、工事遅延を要因にいくつかの店舗で出店日が遅れたことも影響し、減益となりました。

なお、当期間には契約期間満了等に伴い6店舗の閉店も行い、当連結会計年度末現在の店舗数は、直営店73店舗（国内70店舗（ビアガーデン21店舗含む）、海外3店舗）、FC店5店舗の合計78店舗となっております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ・ 公共施設開発事業

当事業における売上高は3,388百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は442百万円（同26.0%増）となりました。売上高については、契約期間満了により2施設を閉店したため減収となりましたが、既存店はブライダル事業が堅調に推移し増益となりました。

・商業店舗開発事業

当事業における売上高は6,222百万円（前年同期比32.6%増）、営業利益は416百万円（同22.0%減）となりました。

売上高については、当期間においてビアガーデン事業にて13店舗、ハワイアン事業において6店舗の他2店舗の出店を行い、大幅に増収となりましたが、営業利益については、夏季の天候不順による影響の他、ビアガーデン事業の当年度に係る撤収費用が想定を超過したこと等により、減益となりました

|          | 売上高<br>(百万円) | 前連結会計年度比<br>(%) |
|----------|--------------|-----------------|
| 公共施設開発事業 | 3,388        | 90.4            |
| 商業店舗開発事業 | 6,222        | 132.6           |
| 合計       | 9,611        | 113.9           |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、21店舗の新規出店及び1店舗のリニューアルを実施しており、その総額は838百万円であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 17 期<br>(平成24年2月期) | 第 18 期<br>(平成25年2月期) | 第 19 期<br>(平成26年2月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年2月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 6,480,923            | 7,721,076            | 8,439,773            | 9,611,407                         |
| 当期純利益 (千円)     | 121,350              | 149,854              | 143,173              | 150,633                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 29.78                | 35.41                | 33.47                | 34.97                             |
| 総資産 (千円)       | 3,065,642            | 3,022,587            | 2,874,883            | 3,702,802                         |
| 純資産 (千円)       | 740,095              | 871,787              | 1,054,253            | 1,194,029                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 175.46               | 204.07               | 244.73               | 277.17                            |

(注) 平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 17 期<br>(平成24年2月期) | 第 18 期<br>(平成25年2月期) | 第 19 期<br>(平成26年2月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年2月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 4,243,464            | 7,313,467            | 7,910,085            | 9,037,915                       |
| 当期純利益 (千円)     | 143,471              | 81,463               | 228,869              | 120,665                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 35.22                | 19.25                | 53.50                | 28.01                           |
| 総資産 (千円)       | 2,978,511            | 2,913,309            | 2,756,164            | 3,514,696                       |
| 純資産 (千円)       | 737,385              | 799,259              | 1,007,769            | 1,098,248                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 174.82               | 187.10               | 233.94               | 254.94                          |

(注) 平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金       | 議決権比率  | 事業内容        |
|-----------------------------|-----------|--------|-------------|
| zetton Ocean Room PTY. LTD. | 1,990千豪ドル | 100.0% | 飲食店舗の経営     |
| ZETTON, INC.                | 1千米ドル     | 100.0% | 飲食店舗の経営     |
| 株式会社アロハテーブル                 | 10百万円     | 100.0% | FCチェーン本部の経営 |

(注) オーストラリアの子会社であるzetton Ocean Room PTY. LTDが運営する店舗「OCEAN ROOM」は、シドニー港湾会社（シドニー・ポーツ・コーポレーション）が運営するシドニー港内の外国旅客船ターミナルにて営業をして参りましたが、近年の旅客船の大型化に伴い、港湾での深度化を中心とする大型工事が計画され、当社店舗はこの工事を理由に立ち退きの要請を受け、閉店いたしました。当該子会社は清算中であります。

### (4) 対処すべき課題

外食産業の市場規模は今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後企業間の競争はより激しくなると認識しております。

このような状況の中で、当社グループが公共施設開発事業をはじめとした戦略事業を引き続き推進し、更なる企業価値の向上を図るために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

#### ① 公共施設における店舗開発機能の強化

公共施設に対する出店に際しては、競争入札による公募や指名獲得、長い準備期間、公共施設ゆえの各種の規制及び所轄官庁との折衝等、一般の店舗展開とは違った出店プロセスがございます。

当社グループが公共施設への出店によって培ったそれらのノウハウを活かし、今後の出店を進めることはもとより、公共施設に関する情報収集や調査、潜在需要の掘り起こしを一層強化することによって、よりスピーディーな案件の発掘、物件の獲得を進め、他社との差別化を図ってまいります。

#### ② 人材の確保と育成について

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため、人材の確保については魅力のある店づくりや積極的なPR活動等を通じて、潜在する将来の人材にアピールしながら当社グルー

プの認知度を向上させてまいります。

また、人材の育成については従業員の能力が最大限に発揮できる環境づくりや研修制度の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

| 事業       | 事業内容                                                                                            |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共施設開発事業 | 新しく建設される公共施設における新規店舗の開発だけでなく、風化・老朽化した公共施設や付随する飲食店舗を再開発することによって、公共施設の飲食施設を付帯施設から集客施設へと生まれ変わらせます。 |
| 商業店舗開発事業 | 地域・街が変われば、住む人や働く人が変わり、レストランの利用の仕方や過ごし方が変わるという考え方から、一つとして同じ店を作らないという方針で、新しい店舗ブランドを開発、再開発しております。  |

(6) 主要な営業所及び店舗（平成27年2月28日現在）

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| 当社（本社）                      | 東京都渋谷区       |
| （名古屋オフィス）                   | 愛知県名古屋市中区    |
| 株式会社アロハテーブル                 | 東京都渋谷区       |
| zetton Ocean Room PTY. LTD. | オーストラリア シドニー |
| ZETTON, INC.                | アメリカ合衆国 ハワイ  |
| （営業店舗）                      |              |

| 名称                            | 所在地        |
|-------------------------------|------------|
| gz                            | 東京都中央区     |
| 銀座ロビー                         | 東京都中央区     |
| shiokara                      | 東京都中央区     |
| gindachi                      | 東京都中央区     |
| 神南軒                           | 東京都渋谷区     |
| 三井記念美術館 MUSEUM CAFE           | 東京都中央区     |
| ニホンバシイチノイチノイチ                 | 東京都中央区     |
| 食堂BAR カスミガセキ                  | 東京都千代田区    |
| PCH/Cafe-Bar-Dine             | 東京都千代田区    |
| orangé                        | 東京都港区      |
| grigio la tavola              | 東京都港区      |
| b&r                           | 東京都港区      |
| 六七                            | 東京都港区      |
| ALOHA TABLE natural           | 東京都港区      |
| IVORY                         | 東京都台東区     |
| MUSEUM TERRACE                | 東京都台東区     |
| M cafe                        | 東京都台東区     |
| Aloha Amigo                   | 東京都豊島区     |
| THE TOWER RESTAURANT YOKOHAMA | 神奈川県横浜市中区  |
| THE BUND                      | 神奈川県横浜市中区  |
| mizumachi bar                 | 神奈川県横浜市中区  |
| The PARK BANQUET              | 愛知県名古屋市中区  |
| チカニシキ                         | 愛知県名古屋市中区  |
| 金山ソウル                         | 愛知県名古屋市中区  |
| 猪口猪口                          | 愛知県名古屋市中村区 |
| 小料理バル ドメ                      | 愛知県名古屋市中村区 |
| ガーデンレストラン徳川園                  | 愛知県名古屋市中村区 |
| GARLANDS                      | 愛知県一宮市     |
| forty three                   | 岐阜県岐阜市     |



| 名称                                  | 所在地         |
|-------------------------------------|-------------|
| "R" RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN    | 大阪府大阪市北区    |
| SURFSIDE KITCHEN                    | 大阪府大阪市阿倍野区  |
| 金山ソウル BEER GARDEN                   | 愛知県名古屋市中区   |
| The Oriental Village BEER GARDEN    | 大阪府大阪市中央区   |
| ALOHA TABLE Daikanyama Forest       | 東京都渋谷区      |
| ISLAND VEGGIE × SAMBAZON ACAI CAFE  | 東京都渋谷区      |
| Kailua Weekend                      | 東京都渋谷区      |
| ALOHA TABLE nakameguro              | 東京都目黒区      |
| ALOHA TABLE Hawaiian Bar            | 東京都港区       |
| ALOHA TABLE Hawaiian Deli           | 東京都武蔵野市     |
| ALOHA TABLE 銀座コリドー街                 | 東京都中央区      |
| Lānai Hawaiian Natural Dishes       | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| ALOHA TABLE Ocean Breeze            | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| MANOA Aloha Table                   | 神奈川県横浜市中区   |
| A&P with terrace                    | 神奈川県横浜市西区   |
| LUAU Aloha Table with Gala Banquet  | 愛知県名古屋市中区   |
| Aloha Table Cafe & Diner            | 愛知県名古屋市中区   |
| Pā'INA Aloha Table                  | 愛知県名古屋市中村区  |
| ALOHA TABLE Hawaiian Sweets & Foods | 愛知県名古屋市中村区  |
| ALOHA TABLE Loco Food&Pancake House | 愛知県名古屋市中村区  |
| ALOHA TABLE HAWAIIAN BEER GARDEN    | 神奈川県横浜市西区   |
| Aloha HAWAIIAN BEER GARDEN          | 神奈川県川崎市川崎区  |
| SKY GARDEN 300                      | 大阪府大阪市阿倍野区  |
| ALOHA TABLE kyobashi                | 大阪府大阪市都島区   |
| ALOHA NATURAL HAWAIIAN BEER GARDEN  | 東京都豊島区      |
| ALOHA HAWAIIAN BEER GARDEN          | 東京都町田市      |
| ORIENTAL RESORT BEER GARDEN         | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 夜空ノ庭 BEER GARDEN                    | 東京都新宿区      |
| SKY GARDEN BEER & GRILL             | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| ALOHA HAWAIIAN BEER GARDEN          | 大阪府高槻市      |
| ALOHA TABLE Waikiki                 | アメリカ合衆国 ハワイ |
| GOOFY Cafe & Dine                   | アメリカ合衆国 ハワイ |
| HEAVENLY Island Lifestyle           | アメリカ合衆国 ハワイ |
| ALOHA TABLE コエックスパルナスモール            | 韓国 ソウル      |
| ALOHA TABLE 清潭                      | 韓国 ソウル      |

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|---------------|--------------|
| 公共施設開発事業 | 106名 (294名)   | 1名減 (27名減)   |
| 商業店舗開発事業 | 148名 (1,035名) | 8名増 (360名増)  |
| 全社（共通）   | 56名 (3名)      | 6名増 (1名減)    |
| 合計       | 310名 (1,332名) | 13名増 (332名増) |

(注)使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|-------|--------|
| 297名 (1,250名) | 8名 (287名増) | 32.6歳 | 4.3年   |

(注)使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 252,410千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 228,750千円 |
| 株式会社横浜銀行      | 221,721千円 |
| 株式会社滋賀銀行      | 200,032千円 |
| 株式会社八千代銀行     | 91,650千円  |
| 株式会社千葉銀行      | 85,000千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,390,000株
- ② 発行済株式の総数 4,307,900株
- ③ 株主数 4,668名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                       | 持株数        | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------|------------|-------|
| 稲本健一                                                      | 1,666,900株 | 38.7% |
| 株式会社ラックランド                                                | 243,400株   | 5.7%  |
| 鈴木伸典                                                      | 119,700株   | 2.8%  |
| 株式会社NSK                                                   | 109,000株   | 2.5%  |
| 尾家産業株式会社                                                  | 109,000株   | 2.5%  |
| 梶田知嗣                                                      | 94,000株    | 2.2%  |
| 細野順三                                                      | 74,000株    | 1.7%  |
| 高島郁夫                                                      | 73,000株    | 1.7%  |
| キーコーヒー株式会社                                                | 72,700株    | 1.7%  |
| ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員<br>ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 | 65,000株    | 1.5%  |

(注) 持株比率は自己株式（43株）を控除して計算しています。

### (2) 役員が保有している新株予約権の状況（平成27年2月28日現在）

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 稲 本 健 一 | 株式会社アロハテーブル代表取締役<br>zetton Ocean Room PTY. LTD. 代表取締役<br>ZETTON, INC. 代表取締役<br>株式会社アスロニア取締役      |
| 取締役副社長   | 鈴 木 伸 典 | 営業本部長                                                                                            |
| 専務取締役    | 梶 田 知 嗣 | 社長室長                                                                                             |
| 常務取締役    | 坂 井 朗   | 管理本部長                                                                                            |
| 常勤監査役    | 大曾根 三 郎 |                                                                                                  |
| 監 査 役    | 浅 野 哲 司 | 浅野哲司税理士事務所長                                                                                      |
| 監 査 役    | 石 田 晴 彦 | 石田晴彦司法書士事務所長                                                                                     |
| 監 査 役    | 丹 羽 喜 裕 | 税理士法人ウィン代表社員<br>株式会社ロハム代表取締役<br>株式会社オリエント・パートナーズ代表取締役<br>ティー・ハンズオンインベストメント株式会社取締役<br>株式会社海帆社外監査役 |

- (注) 1. 監査役石田晴彦氏、丹羽喜裕氏は社外監査役であり、監査役石田晴彦氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役浅野哲司氏及び監査役丹羽喜裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役浅野哲司氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役丹羽喜裕氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 監査役丹羽喜裕氏が取締役を務めるティー・ハンズオンインベストメント株式会社は当社の大株主であります。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 支給人員      | 支給額                  |
|-----------------|-----------|----------------------|
| 取締役             | 4名        | 106,941千円            |
| 監査役             | 5名        | 9,983千円              |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 9名<br>(2) | 116,925千円<br>(1,800) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第11回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員の状況

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役石田晴彦氏は、石田晴彦司法書士事務所長を兼務しております。  
 監査役丹羽喜裕氏は、税理士法人ウィン代表社員、株式会社ロハム代表取締役、株式会社オリエント・パートナーズ代表取締役及びティー・ハンズオンインベストメント株式会社取締役を兼務しており、それぞれの会社と当社とは特別な関係はありません。なお、ティー・ハンズオンインベストメント株式会社は当社の大株主であります。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

監査役丹羽喜裕氏は、株式会社海帆の社外監査役であります。当社と株式会社海帆との間に特別な関係はありません。

ハ. 社外役員の主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 主 な 活 動 状 況                                                               |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 石 田 晴 彦 | 監 査 役 | 当期開催の取締役会13回のうち13回、また、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、司法書士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 丹 羽 喜 裕 | 監 査 役 | 当期開催の取締役会13回のうち11回、また、監査役会13回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。      |

- (注) 監査役石田晴彦氏、丹羽喜裕氏とは、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人コスモス

② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人コスモスは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する内部統制システムの体制整備について、以下の9項目を基本方針としております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) 取締役は全従業員に法令及び定款の遵守を徹底すべく、コンプライアンス体制を整備し、その遵守状況を管理・監督する。
  - (イ) 社内におけるコンプライアンスの状況の監査は、代表取締役直轄の内部監査室が一定の方法に基づき定期的を実施し、当社代表取締役あてに報告書を提出する。これらの報告書は各店舗への訪店指導の際の参考資料として使用し、更なるコンプライアンス体制の改善・整備強化を図る。
  - (ウ) 内部監査は、食品衛生法、消防法、個人情報保護法その他関連法規の趣旨を踏まえて、営業許可証、食品衛生責任者、防火管理責任者の届出などの形式面のみでなく、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリスト等を活用した実地調査の方法に基づき行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (ア) 会社の重要な意思決定については必ず書面または電磁的方法により記録を作成するとともに、法定保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存する。
  - (イ) 「株主総会議事録」「取締役会資料及び議事録」「決算関連書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」については、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - (ア) 当社は、あらゆる緊急事態に備える目的でリスクを分類し、各々の場合ごとに「緊急事態対応マニュアル」を作成して、的確な判断と対応が可能ないように、日常から備えておくとともに、現場における危機管理能力の醸成に努める。

- (イ) 緊急かつ重大な損失の事態が発生した場合には、代表取締役または副社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な情報収集、的確な分析、判断、対応を図り、正確な報告・発表を実施する体制を構築する。
  - (ウ) 内部監査のモニタリングの過程においては勿論のこと、全役職員が日常業務においてリスク発生要因を発見した場合には、迅速な報告と対応・改善を図ることが可能な社内体制を確立する。
  - (エ) 関連法規、社内規程の遵守及び危機意識を持った日常業務の遂行等により未然にリスクの発生を防ぐ。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて随時開催する。そのほか迅速且つ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議、営業会議、プロジェクト会議等の各会議で審議・決定された内容は、職務を執行する担当部門において速やかに実施する。
  - (イ) 職務分掌権限規程において、取締役・使用人の職務分担を明確にし、決裁制度の中で権限委譲を進め、適正且つ効率的な体制を確保する。
  - (ウ) 稟議書などの文章はIT技術を活用し、電磁的に記録・承認・保管を行うことによって効率的な体制を実施する。
  - (エ) 内部監査室は内部監査業務の過程で、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役への報告を行う。
  - (オ) その他顧問弁護士などによる法令遵守等に関する指導・助言のほか、会計監査人による法定監査を受けるなど、第三者を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る。
- ⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という）は、関係会社管理規程を整備し、重要事項については、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を確保する。
  - (イ) 子会社等は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役に報告を行う。



(ウ) 当社役員は、子会社等の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会に報告を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査役の職務の補助を必要とする場合は、管理本部担当取締役に人員の派遣を臨時で要請できるものとする。

- ⑦ 前項の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役より監査業務の補助の指示を受けた人員は、その指示に関して、取締役及び所属部長の指揮命令を受けないこととする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。また各監査役の求めに応じて、取締役及び使用人は、下記に定める事項につき、直接、必要な報告を行わなくてはならない。

(ア) 当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況

(イ) 当社の子会社等の監査役の活動状況

(ウ) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

(エ) 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

(オ) 当社が保有する個人情報の管理状況

(カ) その他、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

(ア) 内部監査室は、監査役会の助言・要望を得つつ内部監査を実施するとともに、監査役と定期的に会合を持ち密接な情報交換及び連携を図る。

(イ) 会計監査人の選任・解任・再任については監査役会の意見を考慮する。

(ウ) 監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに適宜、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する。

# 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 1,097,960 | 流 動 負 債       | 1,440,922 |
| 現金及び預金    | 679,860   | 買 掛 金         | 358,156   |
| 売 掛 金     | 132,862   | 1年内返済予定の長期借入金 | 421,626   |
| 商 品       | 1,966     | リ ー ス 債 務     | 64,310    |
| 原材料及び貯蔵品  | 84,910    | 未 払 金         | 164,754   |
| 未収還付法人税等  | 25,106    | 未 払 費 用       | 215,671   |
| 前 払 費 用   | 80,395    | 未 払 法 人 税 等   | 12,097    |
| 繰延税金資産    | 30,017    | 未 払 消 費 税 等   | 66,803    |
| そ の 他     | 62,947    | 前 受 金         | 106,215   |
| 貸倒引当金     | △107      | そ の 他         | 31,286    |
| 固 定 資 産   | 2,604,842 | 固 定 負 債       | 1,067,850 |
| 有形固定資産    | 2,075,338 | 長 期 借 入 金     | 771,013   |
| 建物及び構築物   | 1,533,405 | リ ー ス 債 務     | 173,835   |
| 車両運搬具     | 397       | 資 産 除 去 債 務   | 82,714    |
| 工具、器具及び備品 | 283,654   | 繰延税金負債        | 32,953    |
| リース資産     | 213,814   | そ の 他         | 7,333     |
| 建設仮勘定     | 44,067    | 負 債 合 計       | 2,508,773 |
| 無形固定資産    | 29,403    | 純 資 産 の 部     |           |
| の れ ん     | 28,442    | 株 主 資 本       | 1,149,878 |
| ソフトウェア    | 700       | 資 本 金         | 379,605   |
| そ の 他     | 260       | 資 本 剰 余 金     | 301,808   |
| 投資その他の資産  | 500,099   | 利 益 剰 余 金     | 468,496   |
| 投資有価証券    | 0         | 自 己 株 式       | △31       |
| 出 資 金     | 1,000     | その他の包括利益累計額   | 44,151    |
| 長期前払費用    | 22,600    | 為替換算調整勘定      | 44,151    |
| 差入保証金     | 375,998   | 純 資 産 合 計     | 1,194,029 |
| 繰延税金資産    | 100,344   | 資 産 合 計       | 3,702,802 |
| そ の 他     | 157       | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,702,802 |
| 資 産 合 計   | 3,702,802 |               |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額    | 額         |
|----------------|--------|-----------|
| 売上高            |        | 9,611,407 |
| 売上原価           |        | 2,946,468 |
| 売上総利益          |        | 6,664,938 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 6,437,127 |
| 営業利益           |        | 227,810   |
| 営業外収益          |        |           |
| 受取利息           | 1,248  |           |
| 拡販協力金          | 80,235 |           |
| 為替差益           | 20,543 |           |
| その他            | 1,601  | 103,628   |
| 営業外費用          |        |           |
| 支払利息           | 19,513 |           |
| たな卸資産廃棄損       | 4,520  |           |
| その他            | 3,798  | 27,832    |
| 経常利益           |        | 303,606   |
| 特別利益           |        |           |
| 固定資産売却益        | 583    | 583       |
| 特別損失           |        |           |
| 固定資産除却損        | 6,692  |           |
| 減損損失           | 71,313 | 78,005    |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 226,184   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 47,075 |           |
| 法人税等調整額        | 28,475 | 75,550    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 150,633   |
| 当期純利益          |        | 150,633   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 剩 余 本 金 | 利 剩 余 益 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 379,605 | 301,808   | 348,017   | —       | 1,029,431   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           | △30,155   |         | △30,155     |
| 当期純利益                   |         |           | 150,633   |         | 150,633     |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △31     | △31         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | 120,478   | △31     | 120,446     |
| 当 期 末 残 高               | 379,605 | 301,808   | 468,496   | △31     | 1,149,878   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------|
|                         | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 24,821                | 24,821                    | 1,054,253 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                           |           |
| 剰余金の配当                  |                       |                           | △30,155   |
| 当期純利益                   |                       |                           | 150,633   |
| 自己株式の取得                 |                       |                           | △31       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 19,329                | 19,329                    | 19,329    |
| 当期変動額合計                 | 19,329                | 19,329                    | 139,775   |
| 当 期 末 残 高               | 44,151                | 44,151                    | 1,194,029 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |           |                                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 3社                                                         |
| ・連結子会社の名称 | zetton Ocean Room PTY. LTD.<br>ZETTON, INC.<br>株式会社アロハテーブル |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、zetton Ocean Room PTY. LTD. の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、ZETTON, INC. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- |          |             |
|----------|-------------|
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|----------|-------------|

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| ・商品、食品材料 | 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・貯蔵品     | 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

###### ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。  
ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 . . . 8年~20年  
工具、器具及び備品 . . . 2年~15年
- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)  
・ のれん 20年以内の合理的な期間で均等償却しております。  
・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産  
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 投資その他の資産  
・ 長期前払費用 均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・・・・借入金の金利
- ハ. ヘッジ方針  
財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,011,136千円
- (2) 保証債務
- 一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。
- 当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。
- 預託金返還債務保証額 76,834千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 直営店舗（東京都2店舗、愛知県2店舗、神奈川県1店舗） |          |
| 建物及び構築物                     | 66,041千円 |
| 工具、器具及び備品                   | 2,819千円  |
| リース資産                       | 2,452千円  |
| 計                           | 71,313千円 |

- ① 減損損失を認識するに至った経緯  
上記店舗につきましては、収益性の低下により事業資産の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。
- ② 資産グループのグループ化の方法  
減損の兆候を判定するにあたっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。
- ③ 回収可能価額の算定方法等  
回収可能価格は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 43,079株       | 4,264,821株   | －株           | 4,307,900株   |

(注)平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記増加株式数は当該株式分割によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | －株            | 43株          | －株           | 43株          |

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>5月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 30,155千円 | 700円     | 平成26年<br>2月28日 | 平成26年<br>5月27日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 38,770千円 | 9円       | 平成27年<br>2月28日 | 平成27年<br>5月29日 |

(注)平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後5年であります。

営業債権や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）       | 差額     |
|---------------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金                | 679,860           | 679,860     | —      |
| (2) 売掛金                   | 132,862           | 132,862     | —      |
| (3) 買掛金                   | (358,156)         | (358,156)   | —      |
| (4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む） | (1,192,639)       | (1,212,182) | 19,543 |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

#### （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 投資有価証券 | 0 千円       |
| 差入保証金  | 375,998 千円 |

### (1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

### (2) 差入保証金

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 277円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円97銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### 財務制限条項

実行可能期間付タームローン契約の締結

- (1) 当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 144,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝ネット有利子負債÷EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

- ①いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ②2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2) 当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 210,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成26年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限利益を喪失する

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流動資産      | 941,714   | 流動負債          | 1,387,500 |
| 現金及び預金    | 453,880   | 買掛金           | 331,511   |
| 売掛金       | 174,020   | 1年内返済予定の長期借入金 | 421,626   |
| 商品        | 1,966     | リース債務         | 64,310    |
| 食品材料      | 54,268    | 未払金           | 164,754   |
| 貯蔵品       | 22,913    | 未払費用          | 203,080   |
| 未収還付法人税等  | 18,404    | 未払法人税等        | 12,125    |
| 前払費用      | 75,850    | 未払消費税等        | 57,442    |
| 立替金       | 85,648    | 前受金           | 105,139   |
| 未収入金      | 30,277    | 預り金           | 26,316    |
| 繰延税金資産    | 14,606    | その他           | 1,191     |
| その他       | 9,973     | 固定負債          | 1,028,947 |
| 貸倒引当金     | △97       | 長期借入金         | 771,013   |
| 固定資産      | 2,572,982 | リース債務         | 173,835   |
| 有形固定資産    | 1,909,461 | 資産除去債務        | 82,714    |
| 建物        | 1,468,248 | その他           | 1,383     |
| 構築物       | 1,034     | 負債合計          | 2,416,447 |
| 車両運搬具     | 397       | 純資産の部         |           |
| 工具、器具及び備品 | 182,360   | 株主資本          | 1,098,248 |
| リース資産     | 213,814   | 資本金           | 379,605   |
| 建設仮勘定     | 43,607    | 資本剰余金         | 301,808   |
| 無形固定資産    | 961       | 資本準備金         | 301,808   |
| ソフトウェア    | 700       | 利益剰余金         | 416,866   |
| その他       | 260       | その他利益剰余金      | 416,866   |
| 投資その他の資産  | 662,559   | 繰越利益剰余金       | 416,866   |
| 投資有価証券    | 0         | 自己株式          | △31       |
| 関係会社株式    | 1,852     | 純資産合計         | 1,098,248 |
| 出資金       | 1,000     | 負債純資産合計       | 3,514,696 |
| 長期貸付金     | 160,953   |               |           |
| 長期前払費用    | 22,600    |               |           |
| 差入保証金     | 368,007   |               |           |
| 繰延税金資産    | 108,424   |               |           |
| 貸倒引当金     | △279      |               |           |
| 資産合計      | 3,514,696 |               |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 9,037,915 |
| 売 上 原 価                 |        | 2,805,002 |
| 売 上 総 利 益               |        | 6,232,913 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 6,011,588 |
| 営 業 利 益                 |        | 221,325   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 3,335  |           |
| 拡 販 協 力 金               | 79,710 |           |
| 為 替 差 益                 | 20,546 |           |
| そ の 他                   | 1,268  | 104,860   |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 19,513 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 3,441  |           |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損         | 2,224  |           |
| そ の 他                   | 3,702  | 28,882    |
| 経 常 利 益                 |        | 297,303   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 583    | 583       |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6,692  |           |
| 減 損 損 失                 | 71,313 | 78,005    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 219,881   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 45,068 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 54,147 | 99,215    |
| 当 期 純 利 益               |        | 120,665   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

|               | 株 主 資 本 |                |                                      |         |                | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------|---------|----------------|--------------------------------------|---------|----------------|----------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 金<br>剰 余 金                       | 自 己 株 式 | 株 資 合<br>主 本 計 |                |
|               |         | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他<br>利 剰 余 金<br>繰 上 益 金<br>剰 余 金 |         |                |                |
| 当 期 首 残 高     | 379,605 | 301,808        | 326,355                              | —       | 1,007,769      | 1,007,769      |
| 当 期 変 動 額     |         |                |                                      |         |                |                |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |                | △30,155                              |         | △30,155        | △30,155        |
| 当 期 純 利 益     |         |                | 120,665                              |         | 120,665        | 120,665        |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |                |                                      | △31     | △31            | △31            |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —              | 90,510                               | △31     | 90,478         | 90,478         |
| 当 期 末 残 高     | 379,605 | 301,808        | 416,866                              | △31     | 1,098,248      | 1,098,248      |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・子会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・商品・食品材料 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 8年～20年

構築物 …… 10年～20年

工具、器具及び備品 …… 2年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 投資その他の資産

長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金の金利

③ ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はありません。



#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,975,879千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 114,258千円

長期金銭債権 160,796千円

(3) 保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額 76,834千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

直営店舗（東京都2店舗、愛知県2店舗、神奈川県1店舗）

建物及び構築物 66,041千円

工具、器具及び備品 2,819千円

リース資産 2,452千円

計 71,313千円

(2) 関係会社との間の取引高

営業取引の取引高 45,246千円

営業取引以外の取引高 3,175千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 一株          | 43株        | 一株         | 43株        |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株による増加分であります。

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額等であります。

#### 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗厨房設備、店舗備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種類             | 会社の名称<br>又は氏名 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>(%) | 事業の内容<br>又は職業 | 取引の内容                            | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------------|---------------|-------------------------------|---------------|----------------------------------|--------------|----|--------------|
| 個人主要株<br>主及び役員 | 稲本健一          | (被所有)<br>直接38.7               | 当社代表取<br>締役   | ※1 不動産<br>賃貸借契<br>約に対する<br>債務被保証 | 25,416       | —  | —            |

※1. 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

※2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 子会社

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>(%) | 関 連 者<br>当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|-------------------------------|---------------------------|-------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | ZETTON, INC. | 所有<br>直接100.0                 | 役員の兼任                     | 資金の貸付       | 1,668        | 長期貸付金 | 160,796      |
|     |              |                               |                           | 貸付金に対する受取利息 | 3,175        | 未収入金  | 17,265       |
|     |              |                               |                           | 資金の立替       | 5,589        | 立替金   | 51,746       |
|     |              |                               |                           | 設備の販売       | 45,246       | 売掛金   | 45,246       |

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 254円94銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円01銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### 財務制限条項

実行可能期間付タームローン契約の締結

- (1) 当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 144,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝ネット有利子負債÷EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

- ①いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ②2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2) 当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 210,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成26年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限利益を喪失する

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

### 監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田修二 (印)  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 新開智之 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼットンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月21日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田修二 ⑩  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 新開智之 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼットンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月24日

|         |         |             |
|---------|---------|-------------|
| 株 式 会 社 | ゼ ッ ト ン | 監 査 役 会     |
| 常 勤     | 監 査 役   | 大 曾 根 三 郎 ㊟ |
| 監       | 査 役     | 浅 野 哲 司 ㊟   |
| 社 外     | 監 査 役   | 石 田 晴 彦 ㊟   |
| 社 外     | 監 査 役   | 丹 羽 喜 裕 ㊟   |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績及び財務状況に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、平成27年10月26日に創立20周年を迎えます。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当7円に記念配当2円を加え、当期の期末配当は1株につき9円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金9円

(普通配当7円、創立20周年記念配当2円)

配当総額 38,770,713円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

社外取締役として独立性の高い適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条に新設するものであります。

## 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

| 現 行 定 款                               | 変 更 案                                                                                                                          |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の責任免除)<br>第28条 (条文省略)<br><br>(新設) | (取締役の責任免除)<br>第28条 (現行どおり)<br><br><u>(2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、<br/>任務を怠ったことによる損害賠償責任を法定の定める額に限定する契約を締結することができる。</u> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。



取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株数<br>株式数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| てじままさお<br>手嶋雅夫<br>(昭和32年11月18日) | 昭和57年4月 株式会社博報堂入社<br>平成4年3月 アルダス株式会社（現アドビシステムズ株式会社）代表取締役社長<br>平成6年11月 マクロメディア株式会社代表取締役社長<br>平成7年4月 神戸大学経営学部大学院非常勤講師<br>平成8年4月 神戸大学工学部非常勤講師<br>神戸大学工学部大学院非常勤講師<br>平成12年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社代表取締役<br>平成12年11月 株式会社サイバーウェイブジャパン取締役<br>平成13年2月 ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成13年4月 シーアイエス株式会社（現ソニーグローバルソリューションズ株式会社）社外取締役<br>平成13年9月 ベレックス株式会社取締役<br>平成14年2月 デジタルコミュニケーションエンジニアリング株式会社取締役<br>平成16年6月 パーセクアンドエーティー株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成18年6月 オープンテーブル株式会社代表取締役CEO<br>サイエンスワークス株式会社（現アキアリドットコム株式会社）代表取締役会長（現任）<br>平成19年1月 一般財団法人スポーツフォーライフ設立代表理事就任（現任）<br>平成26年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス取締役（現任） | 0株                   |

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 手嶋雅夫氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 手嶋雅夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 手嶋雅夫氏が取締役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

## 「インターネット等による議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年5月27日（水曜日）の午後5時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

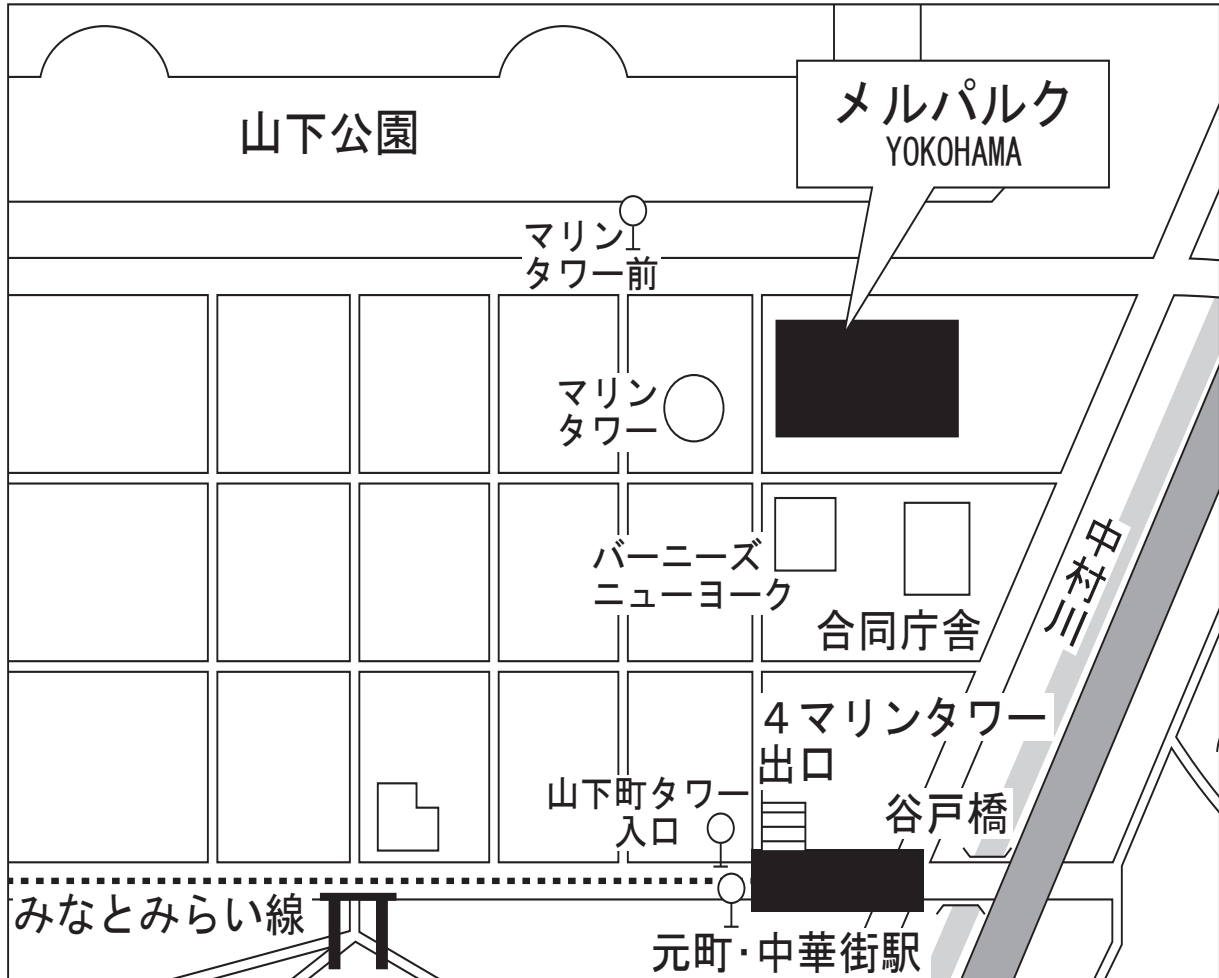
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

《システム等に関するお問い合わせ》  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
【専用ダイヤル】 0120-173-027  
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県横浜市中区山下町16番地  
ホテルメルパルク横浜 2階  
フジハウエイの間  
※昨年と開催場所が異なっております。  
※ご出席株主様向けのお土産のご用意はございません。  
予めご了承ください。



### 交 通

電 車 みなとみらい線 元町・中華街駅（4番出口）マリンタワー出口より徒歩約1分

JR根岸線・京浜東北線 石川町駅元町口より徒歩約12分

お願い 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**zetton**<sub>Inc.</sub>